

金谷公園
公募設置管理制度 (Park-PFI) について

2018.6月スケジュールの変更

No.	項目	実施時期
1	基本整理 ・ 条例改正(建ぺい率2%→12%)、公園ごとの目的、P-PFI活用方針の整理	2017
2	マーケットサウンディング ・ 書面またはヒアリング等により、民間事業者のノウハウやアイデアのほか、事業実施条件等に係る意見聴取	2017.12.1～ 2018.3.16
3	公募設置等指針の公告(都市公園法第5条の2) ・ 市が作成し公表(公募対象公園施設の種類、場所、使用料の最低額。特定公園施設の建設に関する事項、市負担額に関する事項、評価の基準など)	2018.8月 (予定)
4	公募設置等計画の提出(都市公園法第5条の3) ・ 民間事業者が作成し市に提出(公募対象公園施設の設置・管理の目的、場所、構造、使用料。特定公園施設の建設に関する事項、資金・収支計画など)	9月 (予定)
5	設置等予定者の選定(都市公園法第5条の4) ・ 2人以上の学識経験者の意見を聞いて選定(施行規則第3条の5)	10月(予定)
6	市と民間事業者間で協定締結 ・ 事業区域と内容、期間、施設の設置・帰属・管理運営に関する事項、リスク分担等	11月(予定)
7	公募対象公園施設及び特定公園施設の整備開始	12月(予定)
8	公募対象公園施設及び特定公園施設の整備完了	2019.3月(予定)
9	法に基づく管理の許可	供用開始前
10	管理運営事業の開始	2019.4月(予定)